



ゆすはら町議会だより



平成28年1月20日

第94号

四万十源流

題字 議長 土釜 清



迎春



初春を迎え
謹んで

新年のご挨拶を

申し上げます

本年も皆様にとって

輝かしい年に

なりますよう

ご健康とご多幸を

お祈り申し上げます

平成二十八年正月

議会議長

土 釜 清

梶原町議会

議長 土釜 清
副議長 市川 岩亀

議会運営委員会

委員長 二宮 近雄
副委員長 川上 寿久
委員 下元 秀俊
委員 高橋 基文
委員 中岡 俊輔
委員 西川 慶男

総務教育厚生常任委員会

委員長 高橋 基文
副委員長 二宮 近雄
委員 川上 寿久
委員 土釜 清
委員 市川 岩亀

産業建設常任委員会

委員長 下元 秀俊
副委員長 西川 慶男
委員 土釜 清
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀

議会広報編集委員会

委員長 西川 慶男
副委員長 川上 寿久
委員 下元 秀俊
委員 高橋 基文
委員 二宮 近雄
委員 中岡 俊輔
委員 市川 岩亀

事務局

局長 二宮 健志
書記 加藤和嘉子

川上 寿久 (横 貝)



下元 秀俊 (茶や谷)



高橋 基文 (川 口)



二宮 近雄 (東 町)



中岡 俊輔 (茶や谷)



市川 岩亀 (久保谷)



西川 慶男 (飯 母)



表紙写真の紹介



ふるさと梶原に誇りと愛着を持ち、根っこは梶原にある未来を担う新成人たち

12月 定例会

議会12月定例会は、12月18日から12月22日の5日間の会期で開催した。

一般質問には、下元議員が「梶原町 まち・ひと・しごと創生総合戦略について、新しい道の駅ゆすはらの事業推進について、奥四万十博について」町の考えを問いただした。

議案審議では、町条例の一部改正や補正予算など審議し原案どおり可決した。

また、下元議員が「森林・林業政策の推進を求める意見書の提出について」を提案し、全会一致で意見書を提出することに決定した。

行政報告

町長は、平成27年9月定例会以降における諸般の行政について、次の項目の報告をした。

○ 総務課関係

- ・ 第三者委員会を設置
- ・ 番号制について
- ・ 通知カードの送付
- ・ 町有財産について
(建物)
- ・ 松原郵便局仮施設

○ 企画財政課関係

- ・ 地方創生について
- ・ 梶原町まち・ひと・しごと創生総合戦略の公表
- ・ 役場全職員へ総合戦略説明会の開催

○ 梶原病院関係

- ・ 家庭医道場2015 in ゆすはら

○ 環境整備課関係

- ・ 林道初瀬線災害の拡大崩壊について
- ・ 災害査定について

○ 産業振興課関係

- ・ ゆすはらグルメまつりについて

○ 教育委員会関係

- ・ 第4回龍馬脱藩マラソンについて
- ・ 第2回梶原町芸術祭について
- ・ 絵本の小部屋こども教育サポーター賞受賞

〈目次〉

新年の挨拶
2

行政報告
3

12月定例会での決定
4～6

一般質問
7

委員会調査報告
8～10

意見書
11～13

11月 臨時会

議会11月臨時会は、11月12日の1日間を会期とし開催した。

議案審議では、工事請負について審議し原案どおり可決した。

また、二宮議員が「伊方原発再稼働容認に対し抗議する意見書の提出について」を提案し、全会一致で意見書を提出することに決定した。

議案審議の概要

11月臨時会・12月定例会に提案され審議した議案についての概要（質疑は抜粋）

11月臨時会

その他

【工事請負契約】

「平成27年度 27年災 梅雨前線豪雨災害 林道初瀬線1号箇所災害復旧工事」について、本工事請負契約は、去る6月30日から7月1日にかけての梅雨前線豪雨により発生した林道初瀬線の災害復旧工事であり、集落と集落とを結ぶ重要な生活道で、国による査定が完了したので、早期発注し一日も早い復旧をはかるため、議会の議決を求めるもの。

可決（全員賛成）

12月定例会

予算

【一般会計補正予算（第3号）】

主な内容は、移住定住の受入環境整備として、旧越知面幼稚園をシェアハウスとして活用するための改修費及び空き家改修事業の追加による設計監理委託料及び工事請負費で6千110万円、梶原高校の文武両道の人づくり、魅力ある梶原高校づくりを進めるためのバス購入費1千578万9千円、道路の維持管理に要する経費として修繕料及び機械等賃借料4千20万円、6月の梅雨前線豪雨及び台風15号で発生した農林水産施設災害の復旧費2千524万6千円、公共土木施設災害の復旧費866万円の増額のほか、松原、四万川のガソリンスタンドへの非常用電源装置導入補助、レンタルハウス事業補助、まち・ひと・しごと創生事業による「ゆすはら複合福祉施設」及び「ゆすはら森の中の丸ごと図書館」の整備に向けて教育委員会の事務所移転費など、合計で1億9千304万9千円を追加し、その総額を57億9千93万5千円とするもの。

可決（全員賛成）

問

空き家改修、移住定住者の実績と次年度以降の移住定住の住宅についての見込みは。

下元秀俊

答

企画財政課長 西村新一

11月までに改修をした空き家の件数が20件で、47人。また、コーディネートを通じて移住された方は全体で63人になっている。基本的には空き家を利用したいが、竹の藪に6棟の24戸の計画で整備を考えており、雇用がうまれる図書館や福祉施設などの雇用者の受け入れ施設として活用していきたい。

問

軽四の小型ポンプ付積載車の配置と、今後の活用方法について。

西川慶男

答

総務課長 山本正澄

消防団とも検討し、狭い道、大型では入りにくい場所があり、町内にも何台かは必要ではないかというところもある。すべてを軽四にするというのではなく、予算をはじめいろいろなことを考慮し消

防団と協議検討しながら機材の整備に取り組んでいく。

問

高橋基文

レンタルハウスについて、受け皿がJAであり、JAへの出荷がないとかいろいろな理由からレンタルハウス代の不払い等、今後も様々な問題が発生してくるのではないか。

答

産業振興課長 来米修作

基本的には、経営計画を見てレンタルすることとなっているが、系統出荷のない農家もあり、経営指導がでず、見ることができていない事実もある。そういったところをどのように指導していくのかJAともしっかりと協議をしていきたい。

【国民健康保健特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、療養費及び高額療養費に要する経費として国保連合会への負担金2千709万6千円など2千719万2千円を追加し、その総額を6億6千236万2千円とするもの。

可決（全員賛成）

【介護保険事業特別会計補正予算（第2号）】

主な内容は、介護保険制度の改定に伴うシステム改修費14万4千円、特定入所者介護サービス費で居住費の単価改正に伴い93万6千円など1千156万9千円を追加し、その総額を4億9千547万円とするもの。

可決（全員賛成）

【風ぐるま事業特別会計補正予算（第2号）】

歳入歳出の総額に変更はないが、消費税の納付額の確定にともない、公課費12万8千円を増額し、積立金12万8千円を減額調整するもの。

可決（全員賛成）

【病院事業会計補正予算（第1号）】

補正内容は、収益的収入で、入院、外来患者数の減少に伴う診療報酬3千481万7千円の減額。収益的支出で、患者数の減少に伴う薬品費及び診療材料費400万円の減額、血液検査に関する委託料及び派遣医師負担金320万円の増額で、合計80万円を減額するもの。

可決（全員賛成）

【四万川診療所特別会計補正予算（第1号）】

補正内容は、患者数の減少に伴う消耗品及び医薬材料費10万円の減額をし、その総額を96万円とするもの。

可決（全員賛成）

【介護保険条例の一部改正】

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の施行に伴い、平成28年1月1日以降、介護保険法施行規則に基づく申請事項等に個人番号を追加する必要が生じたので関係する条文を改正するもの。

可決（全員賛成）

条例

非常勤の職員の

公務災害補償等に関する条例の一部改正

「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」の一部規定が平成27年10月1日から施行され、「地方公務員災害補償施行令」の一部改正があり、関連する条文を改正するもの。

可決（全員賛成）

【税条例等の一部を改正する条例の一部改正】

「地方税法施行規則等の一部を改正する省令」が、平成27年9月30日に公布に伴い、関連する条文を改正するもの。

可決（全員賛成）

問

介護保険の適用を受ける人だからこそ、個人番号を覚えておけないが、事務サービスで対応できないのか。

中岡俊輔

答 保健福祉支援センター長 橋田淳一
事務手続きの方法については、各市町村が集まるブロック協議会で勉強会をしており、適正な方法を検討している。県も交えて結論を出していき、決まったことは申請するときなど周知していく。

問 高橋基文
個人番号を取り扱う事務であり、申請書という書類の管理について、情報が漏えいしたということがないように保管をする必要があるが、準備等どうなっているか。

答 総務課長 山本正澄
保管に関してキャビネットが特別にいるようになる。その準備をし、皆がしっかり意識して対応する必要があると話をしている段階であり、今後対応していく。

その他

【教育委員の選任】

任期（1月21日）満了となる教育委員の選任について同意を求めるもの。

可決（全員賛成）

委員は、
氏名 岩本直也（いわもと なおや）
住所 梶原町六丁



熱心かつ慎重に審議する議員。ぜひ傍聴にお越しください。

閉会中の所管事務調査事項

各委員会は、3月定例会までの閉会中に、
次の事項を調査します。

- | | |
|-------------|----------------|
| 議会運営委員会 | 議会3月定例会の運営について |
| 総務教育厚生常任委員会 | 福祉について |
| 産業建設常任委員会 | 産業振興について |
| 議会広報編集委員会 | 議会広報の発行について |

寄付のお礼

この度、次の方から「議会だより 四万十源流」
に対し寄付をいただきました。
紙面をもってお礼とご報告を申し上げます。

愛知県新城市

浅場 志津 様

総合戦略に住民の理解と共感が必要



問 下元秀俊

本町では、平成27年4月に、企画財政課に「まち・ひと・しごと創生係」を設置し本町の人口ビジョンと5年間の総合戦略の策定に取り組んできた。策定の背景、基本的な考え方、位置付け、戦略期間、人口ビジョン、推進体制、具体的な施策の展開と進捗管理等についてなど数値データと考察により総合戦略プランが策定された。

この総合戦略では3つの大きなプロジェクトが進められている。福祉の中間施設、森の中の図書館、太郎川公園の再生である。想定予算も55億という本町にとっては大変大きな規模であり、福祉施設と図書館は27年度に設計を終え28年度に予算計上して着工に入っていくという極めて短期間での推進ということになる。今、住民のみなさん

から、「図書館はなぜ必要なのか?」「なんのために図書館をつくるのか」といった声が多く寄せられている。短い期間で進めてきた経過もあることから住民の理解が進んでいない。

「奥野 来年度に向かっては、実行に移す福祉の中間施設、図書館の部門を含めて太郎川公園について意見交換をしながら進めていく。今の考え方の中では、企画財政課の「まち・ひと・しごと創生係」を、仮称ではあるが、「梶原町のまち・ひと・しごと創生総合戦略推進室」的な室として充実を図りながらこれらの実現に向け進めていきたい。

道の駅ゆすはらは、国が重点的に支援する「重点道の駅」として選定された。心と体の健康施設として、また、観光総合窓口としてインバウンド観光の促進、産業振興、地域福祉の向上に貢献する施設として期待される。ホテル、レストラン、プール、商業施設、タニタとの連携による健康食の提供、地場産品の地産外産の場として、また企業などのメンタルヘルス対策の場として、さらに各集落活動センターとの連携による取り組み等、重要な拠点としての役割が期待される。産業振興課が所管として検討しているが、事業規模、期間、広範な事業分野にまた

「奥野 準備室を設置して取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

問 奥野 第6次梶原町総合振興計画の実現のための戦略として、これまでも機会あるごとに説明し、内容の差はあるが、4月から38回、延べ1千981人に説明し、目的を共有することに務めてきた。ある程度の方向付けはできてきたので、議会、開発審議会にも諮りながら今後、各区への話しを

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」

「奥野 準備室を設けて取り組むことが必要ではないか。」



重要な拠点として期待される太郎川道の駅

一貫教育の成果あり

進を期待 総務教育厚生委員長 高橋 基文

調査の目的

平成23年4月に町内3つの小学校が統合することを機に、小中一貫教育がスタートして5年が経過しようとしている。

梶原町における教育施策目標は、

①学力を全国水準に引き上げる

②体力運動能力を全国水準にまで引き上げる

③生徒指導上の諸問題への事前防止に取り組む

であり、小中一貫教育の思いとして、

○9年間の長いスパンを通した一貫教育による学力の向上

○10歳の壁をなくす

○異学年交流を仕組み、豊かな人間関係の構築や自尊感情の高揚を目指す

○中一ギャップの解消を掲げ、教育的課題の克服のために希望をもって進めてきた。その成果と課題を検証することを目的とする。

調査の内容

平成27年度の児童生徒数は、小学校136人、中学校74人で合計210人であり、かろうじて各学年20人以上を確保している。

しかし、来年度入学予定の1年生は18人の予定であり、児童生徒数の多い少ないで目標は変わらな

いが、町が現在取り組んでいる地方創生、少子化対策、過疎対策と連携した施策が急務であると考え

える。

①指導規律・学習規律の徹底

指導規律は、教員が最低限行わなければならない指導スタイルであり、梶原学園の実態に添い、目的を持った授業を行っている。

学習規律は、子どもたちに身につけさせたい授業スタイルであり、全教員が常時意識して必ず実行するとさせている。

しかし、校長先生は、まだ十分ではないと判断しており、管理職が各教員の授業や子どもたちの様子を見て、授業スタイル

の指導を徹底していきたいと力を込めて語っていた。

②具体的な梶原学園の小中一貫教育内容

○9年間を「4・3・2」のブロックに分け、特色ある指導を展開

「4」は基礎基本の習得期

「3」は小中のスムーズな移行期

「2」は未来創造期

「3」においては、中一ギャップなど不安定な時期であり、他校では不登校が増加しているということもあり、重要視して力点を置いている。さらに、最後の「2」も個性の自覚ということを含め、たくましく未来に向かってはばたく梶原人を育てることから、「4」

の最終年に1/2成人式、「3」の最終年に立志式を実施し、自覚を促し成長を感じることでできる取り組みを行っている。

○乗り入れ及び専門教育の実施

10歳の壁や中一ギャップを解消し、スムーズに学年移行ができるように、「3」から教科担任制を取り入れたり、学力向上マップ・個人カルテを作成活用したり、学年移行時に個人データを引き継ぐことで9年間をとおして子どもたちを見られるようにしている。また、国・英・数（中学生）については、学力習熟度により少人数できめ細やかな授業の実施やTT（チームティーティング）を実施することにより学

力の全体的な底上げを目指している。

○その他の取り組み

異学年交流の推進、海外留学制度、補充学習の実施をはじめ、梶原学園独自の梶原人を育てていく取り組みに期待が持たれた。特に、こども園から固定化されている人間関係でのグループ化や上下関係の覆いを取り外し、子どもたち同士で新たな一面を発見する「仲間づくりの活性化」として、PA（プロジェクトアドベンチャー）を効果的に活用し、取り組んでいることに共鳴したところがある。

③全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力調査

○全国学力・学習状況調査については、小学生から中学生へとなる3年間でどれだけ力がついているか見ることのできる調査で、具体的な数字をもとに検証を行っており、その結果、小学生当時はすべての教科（国語・算数・理科）で県及び全国平均を下回っていたが、

の最終年に1/2成人式、「3」の最終年に立志式を実施し、自覚を促し成長を感じることでできる取り組みを行っている。

○乗入れ及び専門教育の実施

10歳の壁や中一ギャップを解消し、スムーズに学年移行ができるように、「3」から教科担任制を取り入れたり、学力向上マップ・個人カルテを作成活用したり、学年移行時に個人データを引き継ぐことで9年間をとおして子どもたちを見られるようにしている。また、国・英・数（中学生）については、学力習熟度により少人数できめ細やかな授業の実施やTT（チームティーティング）を実施することにより学

力の全体的な底上げを目指している。

○その他の取り組み

異学年交流の推進、海外留学制度、補充学習の実施をはじめ、梶原学園独自の梶原人を育てていく取り組みに期待が持たれた。特に、こども園から固定化されている人間関係でのグループ化や上下関係の覆いを取り外し、子どもたち同士で新たな一面を発見する「仲間づくりの活性化」として、PA（プロジェクトアドベンチャー）を効果的に活用し、取り組んでいることに共鳴したところがある。

③全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力調査

○全国学力・学習状況調査については、小学生から中学生へとなる3年間でどれだけ力がついているか見ることのできる調査で、具体的な数字をもとに検証を行っており、その結果、小学生当時はすべての教科（国語・算数・理科）で県及び全国平均を下回っていたが、

の最終年に1/2成人式、「3」の最終年に立志式を実施し、自覚を促し成長を感じることでできる取り組みを行っている。

○乗入れ及び専門教育の実施

10歳の壁や中一ギャップを解消し、スムーズに学年移行ができるように、「3」から教科担任制を取り入れたり、学力向上マップ・個人カルテを作成活用したり、学年移行時に個人データを引き継ぐことで9年間をとおして子どもたちを見られるようにしている。また、国・英・数（中学生）については、学力習熟度により少人数できめ細やかな授業の実施やTT（チームティーティング）を実施することにより学



学力や人間関係に 次のステップへ前

梶原学園での取り組みを経て、中学生となり、すべての教科（国語・数学・理科）で上回ることであり、学力向上の取り組み効果を実感した。

○体力・運動能力については、小学校では、わずかながらあるが県及び全国平均を上回っているが、中学校では、女子が県及び全国平均を下回り、男子については県平均をわずかに上回っているものの全国平均より下回っている結果となっている。そうしたことをふまえて、今年度から、指定校となり専門教員を配置し、体力・運動能力の向上に取り組んでいるとのことであり、今後の成果を期待するところである。

④成果と課題

成果としては、当初の目的であった学力向上は一定の成果を上げている。中一ギャップの解消もスムーズな学年移行施策を組み合わせて取り組んでいることにより問題は無いようである。想定以上の成果として特筆すべ

き点では、全教員が、小中の壁を越えて協同教育を実践できるようになり、小中それぞれの教員に責任を転嫁するのではなく共通認識のもとに卒業後の「進路保障」を意識できはじめていくということである。子どもたちが、全教員に温かく見守られていることに誇りを感じたところである。課題としては大きく3つ、

①子どもたちのコミュニケーション能力を十分育成できていない点であり、思っていることをうまく文章表現できないこと。

②小1プロブレム。つまり、小学校に入学したばかりの1年生が、学校生活になじめない状態。

③家庭との関わり方。であり、このことは学校、地域、家庭が一体となった取り組みが必要で「一歩前進」を三者ともに踏み出す必要があると考え、早期に行動努力を求めるものである。

まとめ



学力向上に熱心な授業を展開

「教員の育成が急務で、若い教員の徹底した指導にあたりたい。現在30歳の若い教員は、何年もたないうちに管理職になっていく。その時のためにも正しい育成をしておきたい。」という堅田校長が力点を置いている教員のレベルアップにかける思いが心に響いてきた。

期に来ていると思われる。

今回の調査と直接関係はないが、梶原学園を調査して気になった点が2点ある。

その1点目は、バスなどにより遠隔地から通学している児童の学習時間の確保を考え小学生からの寮の利用を検討することも必要ではないかという点。望ましいのは、やはり家庭での監督下における生活だと考えるが、利用目的を明確にした家庭、子ども、学校の話し合いのもとで有効的に活用することを検討された。

2点目は、施設の老朽化であり、昭和57年度に完成した給食棟及び錬誠館、さらに昭和45年に建設された技術棟をはじめ

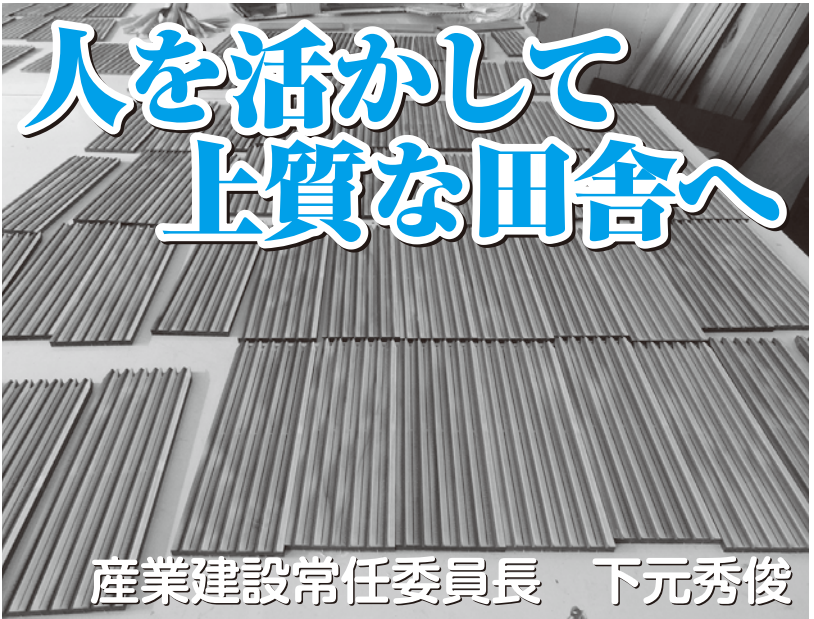
今回の調査により、本町の学校教育について、小中一貫教育に取り組む一定の成果が出ていると感じるとともに、教員の皆さんの取り組み姿勢にも改めて敬服した。引き続き、現在の取り組みを行うとともに、今後新たな目標を設定し、一段階上のレベルへ前進する時

期に来ていると思われる。

め、梶原学園開校時に新築した小学校棟以外の施設の老朽化が目につく、特に中学校棟については、耐震化はできているが、コンクリートの耐力について開校当時に保護者から要望も出ていたが、その後において何も報告がない状態となっている。また、給食棟についても暖房設備もあるものの、冬は入り口付近では凍える寒さの中で食事を摂ったり、厨房も使用できない器具もあった。今後のことを考えると修繕よりも改修が望ましく感じたところである。改修期間の昼食のあり方を含め保護者との話し合いのもとでの早期に対応を検討すべきであることを提言し報告とする。

構成委員

- 副委員長 二宮近雄
- 委員 川上寿久
- 委員 土釜清
- 委員 市川岩亀



写真は、西栗倉村の「ヒトテマキット」自分で作る鉛筆

調査の目的

当委員会では、人口減少と担い手不足の現状の中、産業振興、起業、雇用と移住定住の関わりは大きいと考えているところであり、森林が村と人を育むとして、村内の地域資源である森林と村内外の人材を積極的に活かして上質な田舎を追求し、

調査の内容

調査先：岡山県西栗倉村

(森の学校)

【調査概要及び内容】

先人の想いを大切に

さまざまな活性化策を展開している西栗倉村を調査し、本町の林業政策、産業振興さらには地域活性化に繋げていく。

委員会調査報告

② 具体的内容と成果

し、世代を超え、地域を越えて、未来への想いを共有する森林づくりへ「百年の森林構想」を掲げ、地域再生を目指している西栗倉村の産業振興と地域再生について、事業の中核を担っている株式会社西栗倉・森の学校の考え方、事業内容、取り組みについて調査を行った。

① 百年の森林構想

森林の保全管理から施工、間伐材の商品化、プロモーション、西栗倉村のファンづくりまで関わるすべての人がつながることにより、持続可能な森林経営を行うとともに村の内外に情報を発信し、西栗倉村に関わる人と人のネットワークづくりを実現してきている。この事業の中核を担ってきたのが株式会社西栗倉・森の学校である。雇用対策協議会を前身に2007年に設立。これまでに、地域資源である「森林の新たな価値」の創出とローカルベンチャーの起業支援を行っている。

③ 地域おこし協力隊の活用

地域と産業を担う人材は、総務省地域おこし協力隊の制度を活用し、森の学校が村から委託を受け都市部から採用、3年間を森の学校、ベンチャー事業のスタッフとして採用し、人材育成を行っている。この人材育成の仕組みによってさらに新たなローカル起業家が生まれている。また、「林業塾」「西栗倉ローカルベンチャースクール」という人材育成の活動において起業したい人を地域みんなで育てていくという取り組みにより、起業型人材の採用と育成につながっており、地域再生につながっている。

まとめ

代表取締役校長の牧大介氏は、「人、人、人に将来がかかっている。」「人づくりは、古い価値観に縛られることなく、その人自身の主体性をもって活動していくことで新たな「価値」が生まれる」といわれた。創業7年で業績も急成長を続けているが、この間、倒産の危機を社員全員で乗り越えたという。民間事

業者としての柔軟さとスピードを活かし、人材を雇用し、資金を調達し、企画、生産、販売、プロモーションを戦略的に一括管理して事業展開しており、民間の共感を得るストーリー性を重視しながら、現在も厳しい林業界において成長を続けている。このことは、低迷に苦悩する本町の林業の将来展望と可能性を探るうえで、ひとつの良き先進事例として大いに参考すべき事例である。地方創生という現状の大きな潮流の中、森林の可能性はまだまだ無限である。今後本町においても、将来に向けての林業政策を研究することが必要である。

構成委員

- 副委員長 西川慶男
- 委員 土釜 清
- 委員 中岡俊輔
- 委員 市川岩亀

森林・林業政策の推進を求める意見書

提出者 下元秀俊

次の内容で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、総務大臣、国土交通大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、地方創生担当大臣、林野庁長官ほか県選出国會議員に意見書を提出することについて議案を提出し、賛成全員で採択された。

森林は、食料や水、木材・エネルギー等の供給や二酸化炭素の吸収など、国民の安全・安心、国土・環境を守る重要な国民共通の財産である。

しかし、森林・林業・木材関連産業の現状は、長期にわたる経済低迷の影響により、経営基盤が依然として脆弱であり、山村の疲弊も著しい状況にある。

こうした中、本年3月「山村振興法」が改正され、「地域の特性を活かした産業の育成による就業機会の創出」や「定住の促進」等が新たに基本理念に盛り込まれた。

この新たな基本理念を踏まえ、山村地域の再生、地域経済の活性化を図るためには、森林・林業施策の推進は急務であり、立地条件に対応した森林整備、間伐材等の利活用、適切な治山対策、鳥獣害対策の実施等が重要となっている。

そうしたことから、森林・林業政策の推進に向けて、下記の事項を実現するよう強く要請する。

記

1. 現行「森林・林業基本計画」に基づく施策の着実な推進と、平成28年度を始期とする「森林・林業基本計画」に、主伐・再造林の推進をはじめとする資源の循環利用に向けた具体的政策を反映させる等、地域林業における課題解消に向けた新たな政策の確立を図ること。

2. 「森林・林業基本計画」の着実な推進及び地球温暖化防止森林吸収源対策に係る平成28年度予算の確保を図ること。

また、地球温暖化対策に必要不可欠な森林吸収源対策の推進を図るため、「地球温暖化対策のための税」の使途に森林吸収源対策を追加する等、森林整備推進等のための安定財源の確保を図ること。

3. 地球温暖化防止に係る森林吸収源対策については、森林資源の循環による吸収量確保に向け、皆伐跡地の確実な更新及び、再造林に必要となる苗木の安定供給体制の確立、種苗事業者の育成対策を強化すること。

また、造林木保護のための鳥獣害対策の強化を図ること。

4. 「木材自給率50%以上」の達成に向け、地域材を利用した公共建築物の木造化、新たな木材利用の創出及び木質バイオマス等の利用促進を図るとともに、地域材及び認証材の計画的供給・販売体制の確立を図ること。

5. 地域振興・山村振興に向けて、地方創生と連動した森林等の保全の推進並びに山村における産業基盤及び生活環境の整備の促進を図るとともに、地域資源を活用した林業・木材関連産業の振興による地域林業の確立、定住促進に向けた地域の中小企業者における受注機会の増大、所得の向上に向けた支援、雇用の拡大・改善を行う企業に対する支援等、必要な方策を講じること。

また、国の事業の発注にあたっては、事業者の育成・確保の見地に立った都道府県を基本単位とした入札参加資格、植栽から下刈りまで一括した複数年契約の導入など、山村地域の振興、林業における地元雇用の安定的な確保を図れる入札制度に見直すこと。

6. 条件不利地域など適正な整備が進まない森林については、水源林造成事業等による公的森林整備の拡充を図ること。

また、国有林野事業については、公益重視の管理経営と、組織・技術力等を活用した民有林への支援を一層推進し、地域への貢献が果たせる体制の確立を図ること。

伊方原発再稼働容認に対し抗議する意見書

提出者 二宮近雄

次の内容で、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、総務大臣、厚生労働大臣、財務大臣、高知県知事、愛媛県知事ほか県選出国會議員に意見書を提出することについて議案を提出し、賛成全員で採択された。

梶原町議会は、3年3カ月前の平成24年9月議会において、東日本大震災の影響による福島原子力発電所事故を教訓に、伊方原子力発電所の再稼働に反対する意見書を全会一致で議決し関係機関と関係者にその意見書を提出したところである。

その内容は、人の命は山よりも高く、海よりも深い、さらに地球よりも重いとの前文からはじまり、次のとおりである。

「人の命は山よりも高く海よりも深い、さらに地球よりも重い」という言葉がある。この言葉の意味は、命というものはとてつもなく大きく、なにものにも比べようがないという意味である。

私たち国民は、この言葉を深く心に刻み、命の尊さを忘れてはならない。

今回、意見書を提出するにあたり、前文として当議会が全会一致をもって採択した。

東日本大震災による福島第一原発事故が発生してから1年6カ月がたったが、福島県及び隣接県では大量に放出された放射性物質によって生命への脅威、子ども達をはじめ住民の健康への不安を感じながらの生活を強いられている。また、1次産業をはじめ事業活動ができない多くの方々も過酷な状況に置かれている。進まない除染、賠償問題、帰還困難、地域再生の見通しも立たず、被災地では今なお過酷な避難生活を余儀なくされている。

福島第一原発事故の原因究明も尽くされたとは言えず、福島原発事故の知見を反映した「暫定安全基準」は原子力安全・保安院が僅か2日でまとめた暫定基準であり福島原発事故の原因究明と新たな安全基準、独立性と権限を持った原子力規制機関も設置されない中での再稼働はあってはならない。

伊方原発には沖合に中央構造線という日本最大級の活断層があり地震の専門家によると大地震による激しい揺れが予測される。また、3号機ではプルトニウムを燃料とするプルサーマル発電がおこなわれており、MOX燃料自体の強毒性や制御棒が効きにくいなどの安全上の不利な特性があり、さらに高燃焼度燃料である「ステップ2燃料」が使用され、この二つが併用されることで双方の危険性が重複するという他の原発にもまして危険性が指摘されている。また、さらに原子炉格納容器内に窒素を注入していない関係から格納容器内で水素爆発が起こる可能性があるなども指摘されている。

われわれの暮らしている梶原町は、伊方原発から50km圏域に位置し、日本最後の清流といわれている四万十川の源流域であり、1100年の歴史の中で豊かな自然と協調し共生をはかってきた。その先人の教えを守り、後世に引き継ぐ重要な責務がある。その自然や地域資源を活用し、風力、水力、太陽光、地中熱など再生可能エネルギーの推進に取り組んできたことにより、環境モデル都市の認定をうけて全国に発信しているところである。

伊方原発で重大事故が発生した場合には、瀬戸内地域にとどまらず四国はもとより九州や中国地方、さらには関西地方にまで放射能被害が拡大し、福島原発事故を上回ることが予測される。

生まれ育ったふるさとは、より安全で安心して生活できる町であることを願うのは誰しも同じであり、これから先も将来にわたって同じである。多くの生命と財産を一時で失った3.11原発事故を教訓とし、これ以上尊い生命、そして財産を失うことが決してあってはならない。同時に、今育っている子ども達、これから生まれてくる未来の子ども達のために、再生可能エネルギー社会へ歩を進めながら原発依存から脱する機会は、今しかない。

よって、本町議会は政府、愛媛県、に対し伊方原発の再稼働を行わず、下記のことを実現するよう強く要望する。

記

伊方原発の再稼働は行わないこと。

- ・原発事故の原因について国民が納得できる徹底的な解明を行うこと。
- ・原発周辺の活断層連動による地震の可能性を徹底調査すること。
- ・電力の安定供給を図りつつ、再生可能エネルギーの開発、利用拡大を推進すること。

前記のような理由から大変重い議決をし、送付したにもかかわらず、この意見書の内容を反故にし、また、現在の法令等制度上の問題点（原発稼働には、立地自治体の長と県知事の同意があれば稼働できる）も全く議論せず、そして福島原子力発電所事故の原因究明も全くせず、さらに全世界の世論や国民の動向を全く気にせず、さらに、さらに安倍総理の「万が一、事故が起きた場合には、国が全責任をとる」との言葉の具体的な中身の内容も全く議論せず、せず、せずじまいのなかで再稼働に舵を切った行動は、梶原町議会として断じて許すことはできない。

本町は、現在停止している伊方原子力発電所から 50km の範囲内に位置しており、高知県内では危険極まりない状況であることは町民のみならず、万民の知るところである。だから今こそ我々が立ち上がり、未来を担う子どもたちに「負」の産物を残してはいけないのである。よって、梶原町議会として再稼働を容認した関係機関、関係者に抗議するものである。

◆◆ 質疑応答 ◆◆

問 高橋基文

被災地の現状は、言葉にならないほど大変な状況であった。こんなことが二度とあってはならないと強く思った。そのために国に対して早期にエネルギー政策のビジョンを示すべきではないかとの意見書を提出してはどうか。

答 二宮近雄

この質問は、大変重要だと考える。12月議会以降、議長を中心に議会全体で議論をして効果的なタイミングを見定め、意見書提出に向けて考えていきたいと思っている。

問 川上寿久

福島の原発事故以来、町議会では周辺自治体の視察調査をしていると思う。私は、新聞やテレビの報道で聞いてはいるが、大変な自治体も数多くあると思うので、その内容はどのような状態なのか話をうかがいたい。

答 二宮近雄

昨年冬に福島原発から 200 km 離れている群馬県みなかみ町に議員報酬の件で視察調査を行った。その際に、みなかみ町議会議長から原発事故に関する現況について話を聞くことができた。200 km 離れていても微量のセシウムと風況被害で、米をはじめ根菜類、果樹、しいたけ、イノシシなど収穫しても全く販売ができないうえに、町の主要産業である観光にも大打撃を受けており、まちぜんたいが活力を失ってきているとのことで悲壮な面持ちであった。私としては、目に見えない放射性物質がいかに危険であるか国民に分かってほしいと思っている。



50km範囲内に位置している危険極まりない状況にある本町として再稼働容認を黙認できない

心のふれあい広場

高橋 基文記

黄金のゆず玉収穫川口部落



「パチン・パチン・ガサガサ・あ痛て！」そんなハサミの音と、にぎやかな会話の中、平成27年11月14日に中越康文代表を中心とする、川口部落ゆずの収穫が始まりました。当日はあいにくの雨でしたが、部落老若男女総出で黄色く実ったゆず玉を丁寧にカゴに収めていきました。6年前の平成22年に、中山間地域直接支払制度を利用し、部落の休耕田45アールに苗木を購入し、東区のご支援をいただきやっと初収穫となりました。

この取り組みの発端は、部落会の折に「戸数も減り高齢化も進んでいく中で、共同施設などでもどんどん老朽化してきている。補助金を受けるにしても負担金も集めにくい状態では何ともならん。経済力のある集落にしないで

はならん。」そんな発言から「まっことそうじゃ。まだ若いもんがおる内になんぞするか」と全員賛成の拍手のもとで決定されたものです。

下草刈りや栽培管理作業には賃金を払うことによつて部落内の雇用も生まれる。収穫したゆず代は部落の経済も助け、高齢者の生きがいにもなることを目的としてスタート。しかしながらこの6年間はゆずもまともに実らず、災害で農地と苗木が流されたこともありました。しかも作業はほとんどが無償ボランティア。「やめんか」の声が上がったこともありましたが、待望の収穫を迎えることができました。初収穫ではありましたが、2トン車満載のカゴに入った積荷を見送るみんなの顔は忘れることのできないほ

ど晴れやかでした。午後は集会所にてご婦人方のあたたかい手料理のもと収穫感謝祭を挙行し、役場から矢野町長・産業振興課、J・A津野山から組合長・営農指導部長、東区から副区長も参加いただき盛大に祝うことができ、力の漲った部落民からは「来年は倍の

収穫を目指し、バスを貸し切って旅行に行くぞ」などの勇ましい姿を見ることもできました。ご協力いただいた皆様に心より感謝申し上げ何より部落の皆さまに敬意を表したいと思えます。これからも活気あふれる集落づくりに期待しております。頑張ってください。



収穫を喜ぶ川口部落の住民

あとがき

5日間の日程での梶原町議会12月定例会も閉会となり、議会日より四万十源流第94号発行の編集会議に入りました。

この議会日より発行については、ご承知のとおり、年4回開催されます梶原町議会本会議において、町長の所信表明や行政報告、町執行部より提案された議案の審議、日常における議会の活動、各委員会の行政視察調査の報告、一般質問等、本会議でかわされた論点の内容の要点を集約し、町民の皆様、特に議会傍聴にお越しになれない方々に、その旨を報告いたすべく、編集委員会を設置し、議長を除く7人の議員が委員として、町民の皆様、本町ゆかりの方々にも親しみをもって愛読いただけるよう、委員相互に研修を重ねつつ発行をし、町内は一世帯1部を基本に配布いたしております。発行にあたっては町の貴重な財源より予算計上しており、町民一人ひとりにお目とおしをしていただくことが最も望むところであります。

そうした中、今編集会議では、町内で配布した議会だよりにお目を留められていない方も少なくないのでないかとの声が聞かれ、今後の発行について問題提起がされております。

委員会といたしましたは、今後一層の研鑽を積み、皆様にお目通しいただきますよう内容の充実を図るのが本旨ではありますが、場合によっては年4回の発行回数をどうするのか、他の広報との併合をするのか、いろいろ模索し、委員会として、議会だより四万十源流編集特別委員会条例制定時の原点を顧み、今後は少し時間を掛けて議論をしなければならぬと委員一同考えております。

皆様のご意見やご提言もぜひお寄せいただきますよう、お願いいたします。

市川岩亀 記